

○ 議案第7号 大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

※ 秋田県において、ツキノワグマなどの危険鳥獣の捕獲等の作業に従事した場合の特殊勤務手当が新設されたことを受け、本市においても、県に倣い特殊勤務手当を規定するものであります。

- 1 職員が危険鳥獣の捕獲、殺傷又はその補助に関する作業のうち特に危険又は困難なものに従事したときに、1日当たり1,640円を上限として特殊勤務手当を支給することとします。(第2条、第12条関係)
- 2 条項ずれの整理(第15条関係)
- 3 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第8号 大仙市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 地方公務員法の規定により、拘禁刑以上の刑に処せられた職員については、原則、失職することとしているところ、秋田県に倣い、失職の特例を定めるものであります。

- 1 交通事故に係る罪により拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の全部の執行を猶予された職員については、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとするができることとします。(第1条、第5条関係)
- 2 改正に伴う題名の見直し(題名関係)
- 3 施行期日 公布の日

○ 議案第9号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について

※ ふるさと納税制度を通じて本市に寄せられる寄附金の額が近年増額していることに伴い、寄附金の募集事務や寄附者への返礼品等に係る経費の財源にも本基金を充てることができることとするものであります。

- 1 基金は、条例に定める分野の事業に活用するほか、ふるさと応援基金の寄附金の募集に係る事務及び当該寄附者への返礼品等の財源に充てる場合も処分することができることとします。(第5条関係)
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第10号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

※ 市税等に係る督促手数料（1通100円）について、督促手数料のみを別途請求する事務や当該経費に係る負担などを勘案して督促手数料を廃止することとし、関係条例において所要の改正を行うものであります。

- 1 大仙市督促手数料及び延滞金条例（平成17年大仙市条例第92号）の一部改正【第1条の規定】
- 2 大仙市税条例（平成17年大仙市条例第85号）の一部改正【第2条の規定】
- 3 大仙市補助金等の適正に関する条例（平成17年大仙市条例第60号）の一部改正【第3条の規定】
- 4 大仙市農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例（平成17年大仙市条例第96号）の一部改正【第4条の規定】
- 5 大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例（平成17年大仙市条例第100号）の一部改正【第5条の規定】
- 6 大仙市営放牧場使用料徴収条例（平成17年大仙市条例第138号）の一部改正【第6条の規定】
- 7 大仙市協和温泉供給条例（平成17年大仙市条例第174号）の一部改正【第7条の規定】
- 8 大仙市大曲墓園条例（平成17年大仙市条例第244号）の一部改正【第8条の規定】
- 9 大仙市下水道条例（平成17年大仙市条例第256号）の一部改正【第9条の規定】
- 10 大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例（平成17年大仙市条例第258号）の一部改正【第10条の規定】

- 11 大仙市農林業後継者育成修学資金貸与条例（平成19年大仙市条例第31号）の一部改正【第11条の規定】
- 12 大仙市後期高齢者医療に関する条例（平成20年大仙市条例第33号）の一部改正【第12条の規定】
- 13 大仙市南外地域公共下水道事業受益者分担に関する条例（平成21年大仙市条例第70号）の一部改正【第13条の規定】
- 14 施行期日 令和8年4月1日
- 15 所要の経過措置

○ 議案第11号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

※ 第2次大仙市学校規模適正化推進計画に基づき、令和9年4月に中仙地域の清水小学校を中仙小学校に編入します。また、太田地域の3小学校を統合するものであります。

- 1 大仙市立清水小学校を大仙市立中仙小学校に編入します。校舎等は、現中仙小学校を使用します。（別表第1関係）
- 2 太田地域の小学校を統合します。

統合小学校の名称	統合小学校の位置	統合する小学校
（仮称）大仙市立太田地域統合小学校	大仙市太田町横沢字窪関南298番地（現太田南小学校の位置）	大仙市立太田東小学校 大仙市立太田南小学校 大仙市立太田北小学校

- 3 施行期日 令和9年4月1日

○ 議案第12号 大仙市協和緑地等広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 旧船岡小学校（民間事業者に譲渡）の敷地に隣接する協和船岡緑地広場については、利用者数の減少などに伴い、施設を廃止するものであります。

- 1 協和船岡緑地広場（協和船岡字上中野126番地1）の廃止（第2条関係）
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第13号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 市内各地でツキノワグマの出没が多発し、その被害防止対策に当たる鳥獣被害対策実施隊員の負担が増大している現状を踏まえ、隊員の処遇改善を図るとともに、その担い手を確保する必要があることから、ツキノワグマの捕獲や搜索を要する場合などにおける報酬の額の見直しを行うものであります。

- 1 鳥獣被害対策実施隊員の報酬について、指定管理鳥獣の捕獲又は搜索に係る業務に当たる場合には、日額8,000円（改正前日額4,000円）とします。（別表第1関係）
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第14号 大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について

※ 太田地域の太田四季の村（奥羽山荘周辺施設）の管理運営に係る所要の規定の整備を行うものであります。

- 1 指定管理者による管理運営のほか、一部直営管理における利用手続等に係る規定を整備するとともに、使用を休止している設備（バッテリーカー）を廃止します。
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第15号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

※ 道路法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第444号）により、令和8年度以降の国道に係る占用料の額が改定されたことに伴い、市道の道路占用料の額についても政令に倣い改定するものであります。

- 1 道路占用料の額の改定（別表関係）
- 2 施行期日 令和8年4月1日
- 3 所要の経過措置

○ 議案第16号 仙北町防災行政無線放送施設設置条例を廃止する条例の制定について

※ 本市無線の運用につきましては、平成25年度に全地域で地域振興無線の運用を開始したことに伴い、各地域の防災行政無線を廃止し、無線局を順次撤去しております。

本案は、仙北地域の防災行政無線施設の撤去に伴い、条例を廃止するものであります。

- 1 仙北町防災行政無線放送施設設置条例（平成2年仙北町条例第2号）の廃止
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第17号 大仙市協和農業体験学習館条例を廃止する条例の制定について

※ 大仙市協和農業体験学習館（協和小種字上鏡台）については、施設の経年劣化に伴い、廃止するものであります。

- 1 大仙市協和農業体験学習館条例（平成17年大仙市条例第131号）の廃止
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第18号 大仙市緑の交流空間施設設置条例を廃止する条例の制定について

※ 大仙市緑の交流空間施設（南外ふるさと森林公園）については、施設の経年劣化などに伴い、廃止するものであります。

- 1 大仙市緑の交流空間施設設置条例（平成17年大仙市条例第154号）の廃止
 - ① 大仙市南外ふるさと森林公園の廃止
 - ② 施設構成 交流拠点施設、散策道、林間広場、炊事場等
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第19号 大仙市営大曲スキー場条例を廃止する条例の制定について

※ 大曲ファミリースキー場は、平成3年度にウィンタースポーツの振興を図るために供用を開始しておりますが、人口減少・少子化などによるウィンタースポーツ人口の減少により、本スキー場の利用者数も著しく減少しており、また、供用後34年が経過し、索道施設（リフト）や管理棟・休憩所、ゲレンデ整備車両等の経年劣化が進んでおります。

こうした状況を踏まえ、市営スキー場の在り方について検討を重ねてまいりましたが、市営の3スキー場を現状のまま存続させることは困難な状況であり、施設を2施設に集約し持続的な運営環境の整備を図るため、大曲ファミリースキー場については、今シーズンの営業をもって廃止するものであります。

- 1 大仙市営大曲スキー場条例（平成17年大仙市条例第311号）の廃止
- 2 施行期日 令和8年4月1日

○ 議案第20号 大仙市職員等の旅費に関する条例の制定について

※ 国内外の経済社会情勢の変化に対応する観点から行われた国及び秋田県の旅費制度の改正内容に準拠し、本市においても旅費の種目や支給額の見直しを行うなど所要の改正を行うものであります。

- 1 総則（第1条―第7条）
- 2 旅費の種目及び内容
 - ① 通則（第8条）
 - ② 交通費（第9条―第12条）
 - ③ 宿泊費等（第13条―第15条）
 - ④ 転居費等（第16条―第18条）
 - ⑤ その他の種目（第19条―第20条）
- 3 雑則（第21条―第28条）
- 4 施行期日 令和8年4月1日
- 5 所要の経過措置
- 6 関係条例の所要の規定の整備（附則第6項から第12項までの規定関係）

- ① 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年大仙市条例第46号）
- ② 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成17年大仙市条例第49号）
- ③ 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（平成17年大仙市条例第50号）
- ④ 大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例（平成30年大仙市条例第24号）
- ⑤ 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年大仙市条例第47号）
- ⑥ 大仙市地域自治区の設置等に関する条例（平成17年大仙市条例第9号）
- ⑦ 大仙市証人等の実費弁償に関する条例（平成17年大仙市条例第48号）

○ 議案第21号 大仙市公文書等の管理に関する条例の制定について

※ 市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等に関する基本的事項を定めることにより、公文書の適切な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって市政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務が全うされるようにすることを目的に公文書等の管理に関する条例を定めるものであります。

- 1 総則（第1条—第4条）
- 2 公文書の管理
 - ① 公文書の作成（第5条）
 - ② 公文書の整理等（第6条—第13条）
- 3 歴史公文書等の保存、利用等
 - ① 歴史公文書等の保全等（第14条・第15条）
 - ② 特定歴史公文書等の利用（第16条—第26条）
 - ③ 歴史公文書等の廃棄（第27条）
- 4 大仙市アーカイブズ運営審議会（第28条・第29条）
- 5 雑則（第30条—第35条）
- 6 施行期日 令和8年10月1日
- 7 所要の経過措置（附則第2項、第3項関係）
- 8 大仙市情報公開条例（平成17年大仙市条例第18号）の一部改正（附則第4項関係）
- 9 大仙市アーカイブズ条例（平成19年大仙市条例第12号）の一部改正（附則第5項関係）

○ 議案第22号 大仙市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

※ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されたことに伴い、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものであります。

1 趣旨（第1条関係）

2 用語（第2条関係）

3 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準は、基準府令に定めるものをもって、その基準とします。（第3条関係）

4 委任（第4条関係）

5 施行期日 令和8年4月1日

【こども誰でも通園制度】

保育所に入所していない満3歳未満の乳児又は幼児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付

○ 議案第23号 第3次大仙市総合計画基本構想及び第3次大仙市総合計画前期基本計画の策定について

※ 第2次大仙市総合計画基本構想の計画期間が終了することに伴い、新たに第3次大仙市総合計画基本構想及び第3次大仙市総合計画前期基本計画を策定することについて、大仙市議会基本条例第10条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 計画名称 第3次大仙市総合計画基本構想及び第3次大仙市総合計画前期基本計画

2 計画期間

① 第3次大仙市総合計画基本構想 令和8年度～令和17年度（10年）

② 第3次大仙市総合計画前期基本計画 令和8年度～令和12年度（5年）

○ 議案第24号 大仙市過疎地域持続的発展計画の策定について

※ 現行の大仙市過疎地域持続的発展計画の計画期間が終了することに伴い、秋田県の過疎地域持続的発展方針に基づき、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする大仙市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めものであります。

○ 議案第25号 市道の路線の認定及び廃止について

※ 市道の路線について、次のとおり認定及び廃止するものであります。

- 1 認定する路線 16路線（実延長2,232.20m）
- 2 廃止する路線 5路線（実延長1,593.80m）

○ 議案第26号 令和8年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて

※ 令和8年度大仙市企業団地整備事業特別会計に令和8年度大仙市一般会計から25,755千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第27号 令和8年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて

※ 令和8年度大仙市スキー場事業特別会計に令和8年度大仙市一般会計から30,111千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
市民部	15. 社会保障・税番号制度システム整備費	6,193	6,193				戸籍附票システムなど各種システム改修経費の補正
	16. 環境保全基金積立金	366			366 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
健康福祉部	17. 生活困窮者自立支援事業費	1,824				1,824	過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
	18. 地域福祉振興基金積立金	17,006			17,006 (民生費寄附金16,254千円、基金預金利子752千円)		寄附金及び基金利子分の積立金の補正
	19. 障がい福祉サービス給付費	83,498	44,623			38,875	各種サービス給付費の実績見込み及び過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
	20. 障がい者等地域生活支援事業費	2,398	1,797			601	各種支援事業の利用実績見込みに基づく扶助費の補正
	21. 障がい者(児)補装具費支給費	7,883	4,339			3,544	各種補助金等の実績見込み及び過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
農林部	22. 新規就農者育成対策事業費	△ 13,410	△ 13,410				実績確定に伴う補助金の減額補正
	23. 経営体育成支援事業費	△ 25,689	△ 25,689				実績確定に伴う補助金の減額補正
	24. 県営土地改良事業費負担金(国補正予算分)	270,704		270,600		104	国の令和7年度補正予算(第1号)関連事業に伴う土地改良事業負担金の補正
	25. 森林経営管理制度事業費	182			182 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	26. 大仙市営水産ふ化場改築事業費	33,005	16,500	28,000	△ 11,500 (公共施設適正管理基金繰入金)	5	国の令和7年度補正予算(第1号)関連事業採択によるふ化場改築に係る各種設計費及び過疎債の有効活用による財源振替に伴う補正
観光文化スポーツ部	27. 指定管理施設経営緊急支援事業費	14,300				14,300	指定管理施設となっている温泉施設の経営安定を図るための補助金の補正
建設部	28. 国土調査事業費	△ 15,180	△ 11,385			△ 3,795	補助金交付決定額に基づく減額補正
	29. 道路維持管理費(社会資本整備総合交付金事業)	△ 6,412	△ 3,513	△ 2,400		△ 499	国の事業費配分に伴う減額補正
	30. 除雪機械購入費	△ 41,578	△ 28,232	△ 13,300		△ 46	国の事業費配分に伴う減額補正

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
建設部	31. 橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）	1,545	909			636	国の事業費配分に伴う補正
教育委員会事務局	32. 学校給食事業特別会計繰出金	2,280				2,280	特別会計繰出金の補正
	33. 教育文化基金積立金	1,450			500 (教育費寄附金)	950	寄附採納及び国庫補助施設の有償貸与に伴う国庫納付金相当額の基金積立金の補正
	34. 大仙市学校施設再編整備基金積立金	1,064			1,064 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	35. 大仙市コスモス奨学基金積立金 (ふるさと応援寄附金15,000千円、基金預金利子43千円)	15,043			15,043		給付型奨学金事業活用のため、寄附金等の基金積立金の補正
選挙管理委員会事務局	36. 参議院議員通常選挙執行経費	△ 17,504	△ 17,421			△ 83	実績確定に伴う執行経費の減額補正
	37. 秋田県知事選挙執行経費	△ 4,901	△ 4,901				実績確定に伴う執行経費の減額補正
	38. 大仙市議会議員一般選挙執行経費	△ 20,049				△ 20,049	実績確定に伴う執行経費の減額補正
	39. 大仙市長選挙執行経費	△ 33,760				△ 33,760	実績確定に伴う執行経費の減額補正
財源振替	若者チャレンジ応援プロジェクト事業費				100 (商工費寄附金) △100 (ふるさと応援基金繰入金)		
	健幸まちづくり推進事業費				300 (衛生費寄附金)	△ 300	
	大腸がん検診研究事業費			8,000		△ 8,000	
	大曲仙北広域市町村圏組合斎場負担金			14,800	△ 14,800 (公共施設適正管理基金繰入金)		
	鮭資源等確保活用事業費				1,000 (水産業費寄附金)	△ 1,000	
	花火産業推進プロジェクト関連事業費				500 (観光費寄附金) △500 (ふるさと応援基金繰入金)		
	除雪対策費		△ 29,860			29,860	
住宅リフォーム支援事業費					1,000 (住宅費寄附金)	△ 1,000	

【歳 出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
財源 振替	キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費				37 (基金預金利子)	△ 37	
	学校施設改修事業費（小学校費）			31,400		△ 31,400	
	鈴木空如資料保存活用事業費				2,423 (生涯学習費寄附金)	△ 2,423	
	道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）		△ 2,694	4,800		△ 2,106	
合 計		625,169	△ 68,912	341,900	38,079	314,102	

(単位：千円)

繰越 明許費 (追加)	事 業 名	金 額
	財産管理費（旧清水分館マイナス入札負担金）	22,700
	社会保障・税番号制度システム整備費（国補正・システム改修）	6,193
	原油価格高騰対策生活支援事業費	1,620
	夢ある農業経営総合支援事業費（あきたの園芸省エネ化支援事業）	132
	県営土地改良事業費負担金	20,918
	県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）	270,704
	大仙市営水産ふ化場改築事業費（国補正・建築詳細設計等）	33,005
	企業誘致対策費（旧太田学校給食センター改修）	37,426
	橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業） （姫神橋及び馬場橋補修工事）	107,008
	橋りょう長寿命化対策事業費（馬場橋補修工事）	55,000
	大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金（消防ポンプ自動車更新）	73,744
	仙北ふれあい文化センター管理費（高圧受電設備改修）	11,169

(単位：千円)

繰越 (変更) 明許費	事 業 名	金 額 (上段：変更前) (下段：変更後)
	道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）	
		50,945

○ 議案第29号 令和7年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

※当初予算見込みより賦課額が上回ったことによる負担金の補正

補 正 額	117,930 千円
補正後の予算総額	1,305,151 千円

○ 議案第30号 令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）

※利率が当初見込みより上昇したことに伴う利子償還金の補正

補 正 額	2,280 千円
補正後の予算総額	1,342,472 千円

○ 議案第31号 令和7年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）

※前年度繰越金及び基金預金利子分の積立金の補正

補 正 額	11,375 千円
補正後の予算総額	35,691 千円

○ 議案第32号 令和7年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）

※前年度繰越金及び基金預金利子分の積立金の補正

補 正 額	13,937 千円
補正後の予算総額	151,213 千円

○ 議案第33号 令和7年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）

※国の令和7年度補正予算（第1号）関連事業の補正

（資本的支出）

補 正 額	93,302 千円
補正後の予算総額	499,562 千円

○ 議案第34号 令和7年度大仙市下水道事業会計補正予算（第3号）

※国の令和7年度補正予算（第1号）関連事業の補正

（資本的支出）

補 正 額	△ 16,970 千円
補正後の予算総額	2,382,371 千円

令和8年度大仙市当初予算（案）

（単位：千円）

会 計 名		予 算 額		
		歳 入	歳 出	
議案第35号	一 般 会 計	47,273,000	47,273,000	
特 別 会 計	議案第36号	国民健康保険事業特別会計	7,929,912	7,929,912
	議案第37号	後期高齢者医療特別会計	1,520,766	1,520,766
	議案第38号	学校給食事業特別会計	1,188,995	1,188,995
	議案第39号	奨学資金特別会計	19,138	19,138
	議案第40号	企業団地整備事業特別会計	25,775	25,775
	議案第41号	ヌキ一場事業特別会計	30,142	30,142
	議案第42号	太陽光発電事業特別会計	140,306	140,306
	議案第43号	小水力発電事業特別会計	1,500	1,500
	議案第44号	内小友財産区特別会計	500	500
	議案第45号	大川西根財産区特別会計	548	548
	議案第46号	荒川財産区特別会計	1,418	1,418
	議案第47号	峰吉川財産区特別会計	1,100	1,100
	議案第48号	船岡財産区特別会計	1,681	1,681
	議案第49号	淀川財産区特別会計	5,212	5,212
小 計		10,866,993	10,866,993	
一 般 会 計 + 特 別 会 計			58,139,993	

企 業 会 計	議案第50号	市立大曲病院事業会計	収益の収入	1,016,714	収益の支出	1,013,476
			資本の収入	60,188	資本の支出	106,792
	議案第51号	上水道事業会計	収益の収入	876,064	収益の支出	853,780
			資本の収入	61,043	資本の支出	369,338
	議案第52号	簡易水道事業会計	収益の収入	1,226,601	収益の支出	1,128,910
			資本の収入	303,227	資本の支出	879,050
	議案第53号	下水道事業会計	収益の収入	2,982,248	収益の支出	2,745,728
			資本の収入	1,607,327	資本の支出	2,532,695
一 般 会 計 + 特 別 会 計 + 企 業 会 計			67,769,762			